

(令和9年度実施分)

高等専門学校機関別認証評価

訪問調査実施要項

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

目 次

I	訪問調査の概要	1
1	目的	1
2	実施内容	1
3	実施日及び体制等	1
II	訪問調査実施までの準備等	2
1	訪問調査実施日の決定に伴う準備（6月～7月頃）	2
2	訪問調査スケジュールの決定に伴う準備（9月頃）	3
III	訪問調査プレ調査の対応等	4
IV	訪問調査 A 日程当日の対応等	4
1	教育現場の視察及び学習環境の状況調査（現地へ訪問）	4
V	訪問調査 B 日程当日の対応等	5
1	評価チームが行う主な調査事項	5
2	その他留意事項	6
VI	訪問調査スケジュール（例）	7

I 訪問調査の概要

1 目的

各高等専門学校から評価実施年度の6月末までに提出された自己評価書について、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に編成する評価部会において書面調査を行います。

訪問調査は、書面調査で確認できなかった事項等を中心にして評価対象高等専門学校（以下「対象校」という。）の状況を調査するとともに、対象校にその調査結果を伝え、その状況等に関し、対象校との共通理解を図ることを目的としています。

2 実施内容

「訪問調査」は、以下(1)～(3)のとおり実施します。

実施内容は次のとおりですが、書面調査の結果によっては、調査事項を追加する場合があります。

なお、(2)及び(3)の詳細については、「Ⅳ 訪問調査 A 日程当日の対応等」及び「Ⅴ 訪問調査 B 日程当日の対応等」に記載しています。

(1) 事前の意見聴取【訪問調査プレ調査】（Web 利用）

- ・教育現場の視察及び学習環境の状況調査並びに面談による意見聴取に先立ち、一般教職員、現役学生、卒業（修了）生への Web による意見聴取を行います。

(2) 教育現場の視察及び学習環境の状況調査【訪問調査 A 日程】（対象校訪問）

- ・対象校を訪問し、授業及び施設・設備等の視察・状況調査を行います。

※必要に応じて、「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」（Ⅱ 2 (3) 参照）に記載する事項の調査を行うことがあります。

(3) 面談による意見聴取・評価チーム会議・学校関係者への訪問調査結果の説明及び意見聴取等【訪問調査 B 日程】（Web 会議システム利用）

- ・学校関係者（責任者、一般教職員、現役学生）への面談による意見聴取等を行います。

※卒業（修了）生への面談は行いません。

- ・必要に応じて、根拠となる資料・データ等の補完的収集を行います。

※教育の内部質保証を重視する観点から、必要な体制、仕組みや規定等のプロセスが確立されているかについて、書面調査では確認できなかった内容に関する資料を収集します。

- ・学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取を行います。

3 実施日及び体制等

訪問調査の実施日程及び訪問調査当日の実施スケジュールは、予定する調査が十分実施でき

るよう、対象校の規模や、調査内容の分量等を踏まえ、機構事務局を通じて対象校と協議した上で評価部会が決定します。

訪問調査は、訪問調査プレ調査、訪問調査A日程、訪問調査B日程の順で実施します。原則として、訪問調査A日程の実施後1～2週間程度の期間を空けて、訪問調査B日程を実施します。

訪問調査A日程は、原則として、各評価部会の下に対象校ごとに編成される評価チームに属する一部の評価担当者が実施し、若干名の機構教職員が随行します。

訪問調査B日程は、原則として、各評価部会の下に対象校ごとに編成される評価チームが実施し、若干名の機構教職員が陪席します。

II 訪問調査実施までの準備等

訪問調査実施までの準備等は、次の「1 訪問調査実施日の決定に伴う準備」（6月～7月頃）、「2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備」（9月頃）の順で行っていただきます。

1 訪問調査実施日の決定に伴う準備（6月～7月頃）

機構事務局は、対象校に対して9月下旬～12月上旬頃の予定を照会し、その回答に基づき、訪問調査実施可能日を評価部会と調整の上、決定した訪問調査実施日（訪問調査A日程及びB日程）を、訪問調査スケジュール（例）として、6月末頃までに対象校へ通知します。

評価部会は、意見聴取の対象者の属性等を決定し、機構事務局を通じて対象校へ通知します。

対象校は、関係者のスケジュールの調整を行うとともに、通知された次の(1)～(3)について決定し、その内容が分かる資料（意見聴取の対象者名簿等が考えられます。）を機構事務局へ提出してください。

(1) 意見聴取対象者

- ・事前の意見聴取の対象者（Web回答フォームを利用）

- ① 一般教職員
- ② 現役学生
- ③ 卒業（修了）生

※評価部会が決定した意見聴取対象者の属性等に基づき、対象校において選定してください。

- ・面談による意見聴取の対象者（Web会議システムを利用）

- ① 学校関係者（責任者）
- ② 一般教職員
- ③ 現役学生

※一般教職員及び現役学生の面談対象者については、事前の意見聴取の対象者の中から評価部会が選定します。

※対象校は、評価部会が選定した面談による意見聴取対象者に対して、集合日時・場

所、Web による意見聴取対象者に対しては、機構が指定する回答方法等を連絡してください。

(2) 接続テストの日程照会

面談による意見聴取等の実施（訪問調査 B 日程）にあたり、評価者と対象校との間で Web 会議システムの利用に問題がないかを確認するため、事前に接続テストを行います。希望する日程を選定してください。

(3) 訪問調査スケジュール（例）の確認

通知した「訪問調査スケジュール（例）」について、実施可能か確認してください。授業の関係等で実施が困難な場合は、変更を要する理由とともに実施可能なスケジュールを示してください。

2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備（9月頃）

評価部会は、事前の意見聴取の内容、訪問調査 A 日程におけるスケジュール及び視察・状況調査を行う授業や施設・設備等、訪問調査 B 日程におけるスケジュールを決定し、機構事務局を通じて対象校へ通知します。

また、書面調査で取りまとめた「書面調査による分析状況」及び書面調査で確認できなかった事項や根拠となる資料・データ等の提出を求める事項を取りまとめた「訪問調査時の確認事項」を作成し、機構事務局を通じて対象校へ通知します。その際、評価部会及び機構教職員の参加者名も併せて通知します。

通知を受けた対象校は、通知された次の(1)～(4)について決定、対応し、その内容が分かる資料（視察・状況調査のタイムテーブル、意見聴取の対象者名簿等）を機構事務局へ提出してください。

(1) 教育現場の視察及び学習環境の状況調査の経路設定

評価部会が決定した授業及び施設・設備等について、時間内に効率よく調査ができるよう、視察・状況調査の経路を対象校において設定してください。

(2) 事前の意見聴取への対応

事前の意見聴取対象者に対しては、機構事務局から直接案内をお送りしますので、その後、各自に当該案内が届いているか確認してください。

(3) 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

「書面調査による分析状況」に対して事実誤認等の意見がある場合は意見及びその理由を、また、「訪問調査時の確認事項」に対しては詳細かつ具体的な回答を作成してください。その回答は、学校関係者（責任者）との面談等の調査を円滑に行うため、指定する期限までに根拠となる資料・データ等を記載（添付）した上で、機構事務局へ提出してください。

※必要に応じて、「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に記載する事項に関する調査を行うことがあります。

(4) 面談等の会場

訪問調査 B 日程で、対象校の参加者が使用する部屋として、以下の Web 会議システムが利用できる会場を用意してください。

- ① 学校関係者（責任者）との面談用の会場
- ② 学校関係者（一般教職員）との面談用の会場
- ③ 学校関係者（現役学生）との面談用の会場

なお、会場は全て同一の部屋でも差し支えありません。

Ⅲ 訪問調査プレ調査の対応等

訪問調査事前の意見聴取（訪問調査プレ調査）では、機構事務局から対象者に直接 Web 回答フォームを送付します。対象校による対応は要しません。

Ⅳ 訪問調査 A 日程当日の対応等

訪問調査 A 日程当日に、評価チームが行う主な調査事項及び対象校において対応・留意していただく事項は、次のとおりです。これらを事前に把握した上で、訪問調査を円滑かつ効果的に実施できるようご協力ください。

1 教育現場の視察及び学習環境の状況調査（現地へ訪問）

対象校は、評価担当者が時間内に効率よく視察及び状況調査ができるよう案内してください。

なお、当日案内を担当する教職員については、評価を担当する課長その他を想定しており、役職員の同行は不要です。

また、視察及び状況調査の結果について評価部会に報告するため、随行する機構教職員が、当日の様子を写真及び動画で撮影します。

(1) 教育現場の視察

講義や実験・実習、演習等の取組が、教育現場では実際にどのように実施されているかなど書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項を中心に調査します。その際、授業に差し支えがないと思われる範囲で、教職員や学生等に意見や感想を求めたり、質問したりすることもあります。

(2) 学習環境の状況調査

学習環境（図書館、附属教育研究施設、自主的学習・情報教育関係の施設・設備等）やバ

リアフリー化の状況について、実際の利便性や機能面など、実態を調査します。その際、各施設において、教職員や利用している学生に対して利用状況や利便性、満足度等を質問したり、意見を求めることがあります。また、必要に応じて、実際に図書館設備等のサービスを疑似体験により確認することもあります。

※上記のほか、Ⅱ 2 (3)にも記載したとおり、必要に応じて、現地での確認が必要と思われる事項に関する調査（施設・設備の現物の確認や担当者からの聴取）を行うことがあります。

V 訪問調査 B 日程当日の対応等

訪問調査 B 日程当日に、評価チームが行う主な調査事項及び対象校において対応・留意が必要な事項は、次のとおりです。これらを事前に把握した上で、訪問調査を円滑かつ効果的に実施できるようご協力ください。

1 評価チームが行う主な調査事項

(1) 学校関係者（責任者）との面談による意見聴取

校長、教務主事、学生主事、寮務主事等の責任を有する立場にある方を対象とします。

対象校から、自己評価書に記述された内容以外で評価の参考となる事項及び訪問調査の1週間前までに回答された「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対する意見・回答の内容を説明し、その後、評価チームからの質疑に対し、応答してください。

(2) 学校関係者（一般教職員）との面談による意見聴取

学校関係者（責任者）とは異なる立場にある一般教職員を対象とします。

対象校の教育研究活動等の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答してください。「(1) 学校関係者（責任者）との面談による意見聴取」の対象者が、本面談に出席することはご遠慮ください。なお、率直な意見を聴取する観点から、評価業務従事者の同席も、ご遠慮ください。

(3) 学校関係者（現役学生）との面談による意見聴取

在学生を対象とします。

対象校における教育研究活動等の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答してください。そのため、率直な意見を聴取する観点から、「(1) 学校関係者（責任者）との面談による意見聴取」「(2) 学校関係者（一般教職員）との面談による意見聴取」の対象者をはじめ、評価業務従事者の同席はご遠慮ください。

(4) 評価チーム会議（根拠となる資料・データ等の補完的収集及び確認を含む）

評価チームが新たに根拠となる資料・データ等を必要と判断した場合には、追加提出を求

めることがあります。（簡易な資料・データ等の場合は、訪問調査 B 日程当日中の提出を求められることもあります。）

(5) 学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取

「(1) 学校関係者（責任者）との面談による意見聴取」と同様に校長、教務主事、学生主事、寮務主事等の責任を有する立場にある方を対象とします。

評価チームは、対象校に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ等の調査結果を説明し、それに対する対象校からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。

なお、対象校からの意見聴取において、根拠となる資料・データ等の追加提出を対象校が希望する場合には、訪問調査終了後、1週間以内に提出することとします。

2 その他留意事項

- (1) 率直な発言をお願いしたいため、調査内容の録音・録画はご遠慮ください。
- (2) 訪問調査で知り得た個人情報及び対象校の評価内容に係る情報（現地訪問による調査時に撮影した写真や動画データを含む。）については、外部へ漏らさないこととします。また、必要以上に個人のプライバシーには立ち入らないよう十分に注意することとします。
- (3) その他、訪問調査で必要となる事項についての詳細は、事前に各対象校の担当者と機構事務局とで調整することとします。

VI 訪問調査スケジュール（例）

下記スケジュールは一例であり、実際のスケジュールでは、対象校の規模や調査内容等により、異なります。

<教育現場の視察及び学習環境の状況調査【訪問調査 A 日程】（1日：現地へ訪問）>

	事 項	時 間	備 考
13:00～	教育現場の視察（講義、演習、実験・実習等）	90分	
14:30～	学習環境の状況調査 （学習環境（図書館、附属教育研究施設、自主的学習・情報教育関係の施設・設備等）やバリアフリー化の状況）	90分	
16:00	終了		

<面談による意見聴取等【訪問調査 B 日程】（1日：Web 会議システム）>

	事 項	時 間	備 考
9:00～	接続テスト	15分	
9:15～	評価チーム会議①	45分	
10:00～	学校関係者（責任者）との面談による意見聴取	60分	
11:00～	休憩	10分	
11:10～	学校関係者（一般教職員）との面談による意見聴取	60分	
12:10～	休憩	10分	
12:20～	学校関係者（現役学生）との面談による意見聴取	40分	
13:00～	昼食・休憩	45分	
13:45～	評価チーム会議②	120分	
15:45～	学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取	45分	
16:30	終了		